

- 「攻めの予防医療」とは、健康寿命の延伸を図り、皆が元気に活躍し、社会保障の担い手になっていただけるように、予防に努め、疾病を発見し、早期に適切な機関等につなげること。
 - がん検診の推進など、「攻めの予防医療」全体については、上野賢一郎厚生労働大臣のリーダーシップの下、推進していくが、特に関係省庁の連携による取組が重要になる。性差に由来する健康課題等への対応を推進するため、本副大臣等会議（※1）を開催。
- （※1）構成員等：佐藤内閣官房副長官（議長）、仁木厚生労働副大臣（副議長）、岩田内閣府副大臣（全世代型社会保障改革担当）、鈴木内閣府副大臣（健康・医療戦略担当）、津島内閣府副大臣（子ども政策担当）、小林文部科学副大臣・福田文部科学大臣政務官、井野経済産業副大臣・山田経済産業副大臣、堀内総務副大臣
- 令和7年12月から令和8年5月にかけて、有識者ヒアリング（※2）を含め計5回会議を開催し、以下の論点及び取組の方向性が示され、令和8年5月25日に「性差に由来する健康課題等への対応を推進するための論点整理」をとりまとめた。

（※2）有識者ヒアリング対象者：南学正臣 日本内科学会理事長、片井みゆき 政策研究大学院大学保健管理センター所長、堀江重郎 順天堂大学大学院泌尿器科学主任教授、大須賀穰 東京大学名誉教授、大隅典子 日本学術振興会理事、武藤真祐 株式会社インテグリティ・ヘルスケア代表取締役会長、山本雄士 株式会社ミナケア取締役、古井祐司 東京大学未来ビジョン研究センター特任教授

提示された論点

①性差に由来する健康課題に対応する医療の推進

- 更年期世代の女性に必要な医療につなげるため、一般の臨床現場において活用できるよう、診療領域を横断した共通的な考え方を整理し、更年期世代の女性の健康課題に対応できる医療機関の見える化を行うことが必要。
- 「女性の健康総合センター」の機能強化が必要。

②ライフステージに応じた性差に由来する健康課題への対応の推進

- 学校・職場・自治体といった様々な場でプレコンセプションケアの推進を図っていくため、具体的な工程表を策定し、実行していくことが重要。
- 学校保健や職場健診における対応を推進するとともに、ライフステージに応じた対応に向けた研究開発を推進することが重要。

③企業・保険者等における対応の推進

- 中小企業等における健康経営を推進するとともに、データヘルスを基盤とした「予防医療モデル」の構築を通じて、保険者による予防・健康づくりを推進することが重要。
- 多様なニーズに対応したヘルスケア産業の育成を図っていくことが重要。

取組の方向性

更年期を中心とした女性・男性それぞれの健康課題について、症状を適切に評価・鑑別し、必要な医療につなぐ体制の整備を進めることが柱である。

- 更年期世代の女性を診療する一般診療医向けのガイドンスを作成し、研修等を通じて共通的な考え方を周知するとともに、更年期世代の女性の健康課題に対応できる医療機関の見える化を行い、ポータルサイト「ヘルスケアラボ」等で検索ができるようにする。
- 心身の不調を抱える女性が、自らの情報を活用し、円滑な受診につながるためのツールを作成する。また、男性中高年期の健康課題への対応を推進する。
- 「医学教育モデル・コア・カリキュラム」における性差を考慮した医療に関する記載の充実に向けた検討を行い、医療教育の充実を図る。

若年期から高齢期まで、ライフステージごとに異なる健康課題に対し、切れ目のない予防・支援体制を構築することを目的とする。

- プレコンセプションケアを軸に、学校・職場・地域での取組を体系的に推進するとともに、学校保健を通じた早期把握と適切な対応を強化する。
- 職場において、女性特有の健康課題に係る問診を実施し、専門医への受診勧奨等を推進する。
- さらに、性差や発達段階を踏まえた研究開発やデータ基盤の充実を通じて、科学的根拠に基づく予防・治療法の高度化を目指す。

企業、保険者、自治体が連携し、予防・健康づくりへの投資を加速する社会的仕組みを整える。

- 保険者による予防・健康づくりを推進するため、これまで創出されたデータ及び知見の整理を行い、データヘルスを活用した予防医療モデルの構築を進め成果創出を促す保険者インセンティブの在り方を検討する。
- 中小企業における健康経営の推進に向け、自治体・経営支援機関と地域の健康づくり支援機関の連携による支援を強化する。
- エビデンスに基づくヘルスケアサービスの開発支援、臨床での活用を目指してPHRを活用したユースケースを創出。1

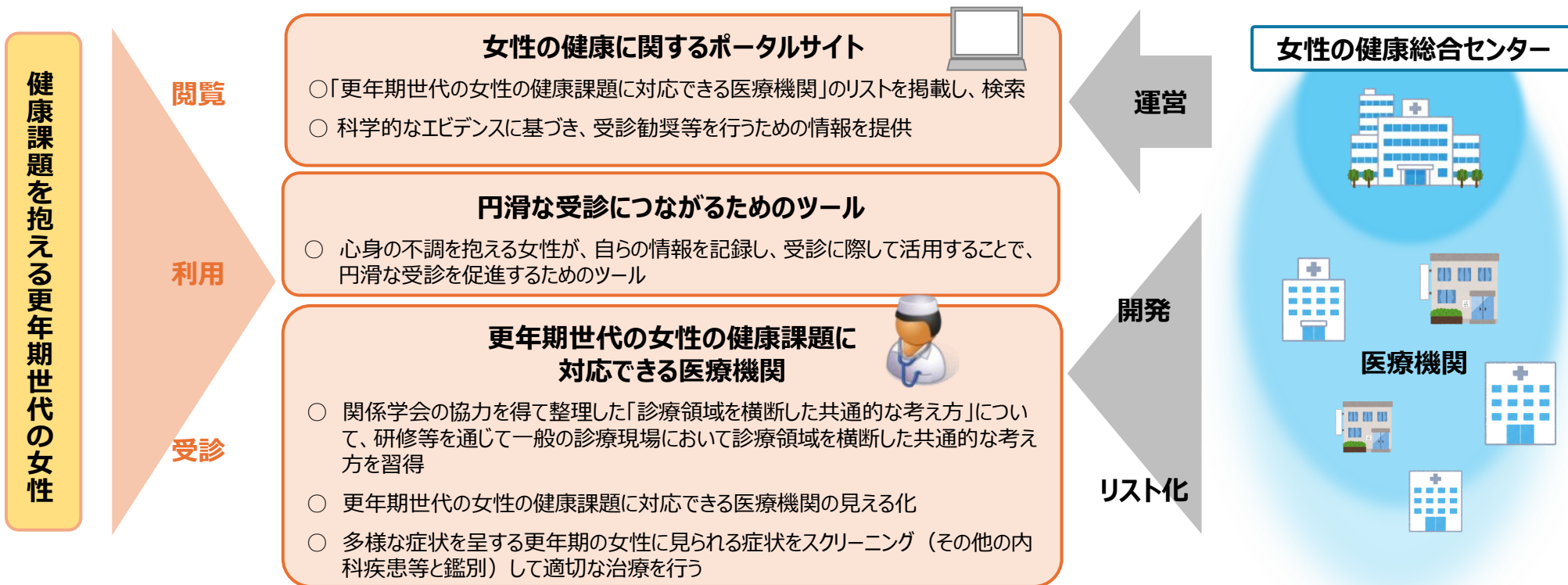
論点①：性差に由来する健康課題に対応する医療の推進

提示された論点

- 更年期世代の女性に必要な医療につなげるため、関係学会の協力を得て、**診療領域を横断した共通的な考え方を整理**し、研修等により医療機関への周知を進めるとともに、更年期世代の女性の健康課題に対応できる**医療機関の見える化を行うことが必要**。
- 更年期世代の女性の健康課題への対応の強化など、**「女性の健康総合センター」の機能強化が必要**。

取組の方向性

◎更年期世代の女性に対応する医療の推進、「女性の健康総合センター」の機能の強化



◎男性の中高年期の健康課題への対応の推進

- 関係学会の協力を得ながら、男性の中高年期の健康課題について、適切な診療の在り方の整理に向けた検討を進める

◎性差を考慮した医療に関する教育の充実

- 「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の次期改訂に向けて、医師養成課程において、性差を考慮した医療に関する教育を充実するための検討を進める

論点②：ライフステージに応じた性差に由来する健康課題への対応の推進

提示された論点

- ライフステージに応じて、学校・職場・自治体といった様々な場でプレコンセプションケアの推進を図っていくため、プレコンセプションケア推進に向けた具体的な工程表を策定し、工程表に基づく取組を実行していくことが重要。
- 学校保健や職場健診における対応を推進するとともに、ライフステージに応じた対応に向けた研究開発を推進することが重要。



取組の方向性

◎ プレコンセプションケア推進に向けた具体的な工程表の策定・実行

- 関係省庁の緊密な連携の下、「プレコンセプションケア推進5か年計画」（令和7年5月）に基づく各種取組を着実かつ積極的に推進するため、以下の観点に基づき、プレコンセプションケア推進に向けた具体的な工程表を策定し、工程表に基づく取組を実行。
※プレコンセプションケア：性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う概念

学校における取組の推進

性別を問わず全ての人が、若年期から性や健康に関する正しい知識を習得することが重要であることから、発達の段階に応じて、学校の場合も含めて、プレコンセプションケアの趣旨を踏まえた適切な資質・能力を身に付けられるようにする

職場における取組の推進

企業におけるプレコンセプションケアの取組の実施を、以下の認定の中で関連づけ、企業のインセンティブを高める

健康経営優良法人

えるばしプラス

こどもとともに成長する企業構想

自治体における取組の推進

若年層はもとより、その保護者も含め、気軽に相談できるよう、自治体における「性と健康の相談センター事業」の取組を拡充し、相談窓口の周知を行うとともに、対面のみならず、SNSやメール、オンライン面談、電話なども活用した相談体制を構築

◎ 学校保健・職場健診における対応の推進

- 小学校中学年から体系的な保健指導の充実
- 事業者や健診実施機関に対して、女性特有の健康課題に係る問診の実施を働きかけ、その結果を受けた職場環境の整備について周知・支援を行うとともに、健診実施機関による問診結果を踏まえた必要な情報提供や専門医への受診勧奨等を推進

◎ ライフステージに応じた対応に向けた研究開発の推進

- バイオバンクが保有するゲノム・オミックス情報や臨床情報等の充実を通じた性差に由来する健康課題に対応するための研究開発を推進し、予防・治療法の開発につなげる
- 研究者の性差に対する認識を深めるための啓発活動を推進するとともに、性差に由来する健康・医療上の課題に関する研究公募枠等の充実を図る

論点③：企業・保険者等における対応の推進

提示された論点

- **中小企業等における健康経営を推進**するとともに、データヘルスを基盤とした「予防医療モデル」の構築を通じて、**保険者による予防・健康づくりを推進することが重要**。あわせて、事業主と保険者が連携し、一体となって予防・健康づくりに取り組む**コラボヘルスの推進が重要**。
- 攻めの予防医療の推進に向けて、**多様なニーズに対応したヘルスケア産業の育成を図っていくことが重要**。

取組の方向性

◎ 中小企業・保険者等による健康経営、予防・健康づくりの推進

中小企業等

健康経営の推進

- 健康経営優良法人である中小企業に対して加算措置を行う補助金の種類を拡大
- 自治体・経営支援機関と地域の健康づくり支援機関の連携による支援を強化
- 健康経営における女性の健康サポートデスクを設置

連携推進

自治体

- 「地域働き方・職場改革ネットワーク」の参加自治体において、中小企業等の地域の関係者を巻き込み、女性の健康課題も含めた働き方の課題の解決を推進

コラボヘルスの推進

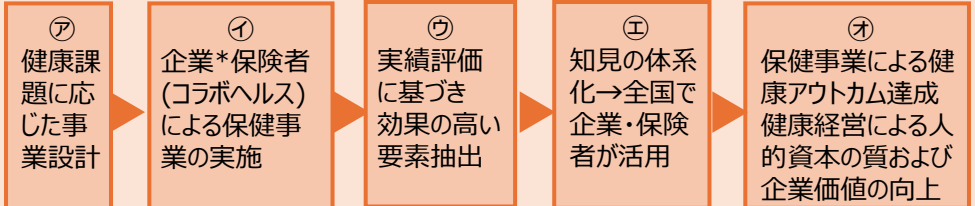
保険者が地域の中小企業等の対応を支援

〔性差に由来する健康課題等に係る周知や適切な医療につなぐための情報提供など〕

保険者

データヘルスを基盤とした「予防医療モデル」の構築

- ㉗～㉛の一連のプロセスをシステム化した「予防医療モデル」を構築



- 「予防医療モデル」の活用を含め、保険者による予防・健康づくりの成果創出促進に向けて保険者に対するインセンティブの在り方を検討する（R8年度）
- 後期高齢者支援金加算・減算制度等への反映を念頭に置いた検証事業を実施（エビデンス構築へ向けたデータを提出する組合に対する支援）（R9～11年度）R9年度までの実績を踏まえた中間評価の実施
- AIによる健康課題の分析や効果的な保健事業の選択肢の提示等が可能となるように「予防医療モデル」を構築（R9年度～）
- 個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブ提供を推進

◎ 攻めの予防医療に向けたヘルスケア産業の育成

- エビデンスに基づくヘルスケアサービスの開発支援を行うとともに、臨床での活用を目指し、運動・睡眠・食事等のPHRを活用したユースケースを創出
- スタートアップがスケールするよう、実証フィールドとのマッチング支援、専門家が助言を行う伴走支援の強化やアクセラレーターと連携した海外展開の支援を実施
- 質を担保したヘルスケアサービスを明確化するとともに、健康経営や保健事業、民間の健康増進型保険等へ組み込み（健康経営制度の評価を含めたあり方も検討）
- ヘルスケアサービスのうちPHR（Personal Health Record）の利活用を推進するため、医療機関・健診機関・本人等の関係者間の円滑なPHRデータの連携を促進 4